

四半期報告書

(第40期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

株式会社 ウィザス

大阪府中央区備後町三丁目6番2号
KFセンタービル

(E04850)

目 次

頁

表 紙

| | |
|-------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |
| 第2 事業の状況 | 2 |
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 第3 提出会社の状況 | 7 |
| 1 株式等の状況 | 7 |
| (1) 株式の総数等 | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 7 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 7 |
| (4) ライツプランの内容 | 7 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 7 |
| (6) 大株主の状況 | 7 |
| (7) 議決権の状況 | 8 |
| 2 役員の状況 | 8 |
| 第4 経理の状況 | 9 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 10 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 10 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| 四半期連結損益計算書 | |
| 第3四半期連結累計期間 | 12 |
| 四半期連結包括利益計算書 | |
| 第3四半期連結累計期間 | 13 |
| 2 その他 | 17 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 18 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年2月9日 |
| 【四半期会計期間】 | 第40期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ウィザス |
| 【英訳名】 | With us Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 生駒 富男 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル |
| 【電話番号】 | 06（6264）4202（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル |
| 【電話番号】 | 06（6264）4202（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ウィザス 東京本部 （東京都港区芝一丁目5番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第39期 第3四半期 連結累計期間 | 第40期 第3四半期 連結累計期間 | 第39期 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日 | 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日 | 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 10,054,194 | 9,877,115 | 13,819,927 |
| 経常利益 (千円) | 660,072 | 691,331 | 1,029,936 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円) | 490,747 | 376,904 | 362,826 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 693,844 | 389,209 | 588,086 |
| 純資産額 (千円) | 4,615,447 | 4,741,328 | 4,509,689 |
| 総資産額 (千円) | 12,083,074 | 10,986,073 | 12,489,948 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円) | 48.77 | 37.46 | 36.06 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | — | 37.38 | — |
| 自己資本比率 (%) | 36.4 | 40.7 | 34.4 |

| 回次 | 第39期 第3四半期 連結会計期間 | 第40期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 | 自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 42.03 | 24.82 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第39期第3四半期連結累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府・日銀による経済対策や金融緩和策等を背景に、企業収益の向上・雇用情勢の改善などがみられるなど、緩やかな回復基調が続いておりますが、中国の景気減速懸念や新興国経済の下振れリスク等の影響により、先行きは不透明な状況にあります。

当業界におきましては、少子化傾向の継続する中、同業他社との競争激化とともに、サービス形態の多様化や資本・業務提携及び新分野への進出等の動きがより一層顕著になっております。

また、教育界では平成32年からの大学入試改革の影響も含めて大きく変わろうとしています。グローバル化が進む社会においては、個人の知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力が重要になり、自分の目標を自分で見出して実践する「主体性」、多様な人々との交流を図る「多様性」、他者と協働し、学ぶ「協働性」が求められていくこととなります。このことは小・中・高における教科の枠組みや指導内容の大幅な変化が目前に迫っていることを示しております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、中核事業である学習塾事業及び高校・キャリア支援事業の持続的成長を目指し、独自の意欲喚起教育EMS（the Educational Method of Self-motivation）に基づく顧客満足度の向上に取り組み、成績向上と希望進路の実現に注力してまいりました。EMSは当社40年間の指導経験に、最新の脳科学の研究成果を活かすことで確立した意欲喚起教育で、プラス思考の重要性の理解とキャリア教育プログラムや前向きに勉強することの大切さを伝える指導で構成されており、単に教科学習だけに止まらず、他者に支えられていることに感謝しながら、主体的に自己成長を図るといった高度な教育サービスです。

更に、サービス形態の多様化対応としてICTを活用した映像配信授業の本格的導入、小学生英語教育需要に対応したコースの拡充をしてまいりました。

以上の結果として、当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は98億77百万円（前年同期比1.8%減）となりましたが、営業利益は6億68百万円（同11.3%増）、経常利益は6億91百万円（同4.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券売却益・保険解約返戻金・受取補償金等の特別利益を計上しましたが、減損損失等206百万円の特別損失を計上しましたことにより、3億76百万円（同23.2%減）となりました。

尚、平成27年11月18日に大阪、東京、名古屋を中心に訪問介護・看護事業及び施設介護事業を展開する株式会社ケア21と事業提携し、今後、両社が培ってきたノウハウや経営資源を相互に活用することで、教育と福祉の両面から新たなサービスを開発・提供してまいります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①学習塾事業

学習塾事業におきましては、独自の意欲喚起教育EMS（the Educational Method of Self-motivation）を更に深化させ、授業品質向上のための研修強化等の施策を推進し、競合力の強化と人材の育成に注力してまいりました。また、平成29年度からの大阪府高校入試改革も見据え、従来の指導形態に加え、英語力の強化対策として速読英語やオンライン小学生英語コースの増強、ICTを活用した理社映像授業の配信エリア拡大、中高一貫校受験対策コースの設置等、時代の変化に対応した業態開発を行ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間としましては、校舎数は新規出校2校・増床2校・減床3校を実施し、175校となりました。生徒数は、前期末に11校の統廃合を実施した影響もあり、当第3四半期末生徒数は20,384名（前年同期比4.6%減）となりました。これらの結果、売上高は59億65百万円（同1.8%減）となりました。

②高校・キャリア支援事業

高校・キャリア支援事業におきましては、今年度より通信制高校としての特色を活かし、ICT教育の本格的推進と魅力あるコースの拡充を図ってまいりました。全生徒を対象にタブレット端末を貸与し、タブレット上でのレポート作成・提出・進捗管理を一体的に行っております。また、一般からも参加いただける体験授業としてチャレンジレッスンを推進しており、講師としては第一線で活躍されているプロの方々のご協力のもと、ファッション・美容、ゲーム・コンピュータ、音楽・ダンス・演劇・映像制作、アニメ・イラスト・デザイン、スポーツ、保育・福祉・医療、ウェディングプランナー等豊富なメニューを用意し、ワクワク楽しい授業と感動発信を展開しております。また、芸能プロダクション「ワタナベエンターテインメント」が運営する「渡辺高等学院」と提携した芸能コースも堅調に推移しております。

更に、社会人向けキャリア教育分野では介護実務者研修コースにおいて平成28年度から介護福祉士試験受験資格として実務者研修修了が必要となることと、積極的な入学キャンペーンを行った結果、12月より入学者が急増しました。

当第3四半期連結累計期間としましては、校舎数は移転2校・減床5校・業態転換1校を実施し、38校となりました。生徒数は、従来設置していました高認通学コースを廃止しているため、期初より対前年を割っておりましたが、当第3四半期末生徒数は6,877名（前年同期比2.5%増）と増加に転じました。また、ICT活用等に伴う授業料単価向上により、売上高は28億64百万円（同0.8%増）となりました。

③その他

その他につきましては、主に、広告事業、ICT教育・能力開発事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業に係る業績を計上しており、売上高は10億47百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて19.2%減少し、40億20百万円となりました。これは主に、現金及び預金が12億円減少し、授業料等未収入金が2億65百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.3%減少し、69億65百万円となりました。これは主に、有形固定資産が2億81百万円、投資その他の資産のその他に含まれる保険積立金が2億16百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて12.0%減少し、109億86百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて23.7%減少し、37億70百万円となりました。これは主に、前受金が12億17百万円、未払法人税等が2億31百万円それぞれ減少し、短期借入金が4億34百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて18.5%減少し、24億73百万円となりました。これは主に、その他に含まれる長期未払金が2億94百万円、長期借入金が1億46百万円、社債が1億10百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて21.7%減少し、62億44百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて5.1%増加し、47億41百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億15百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、或いは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念及び一人一人の生徒を育むことを重視する「1/1の教育」という教育理念の下、「“社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの具現化を継続して追及してきております。

当社は、常に中長期的な視野を持って、「学習塾事業」、「高校・キャリア支援事業」の強化を図るとともに、ICT等による新たな教育サービス・教育コンテンツを提供する事業を開始し、それぞれの収益事業を展開することで、より一層の経営基盤の強化を図っています。今後も中長期的な視点から、経営基盤を強固なものとするための競合優位に導く施策を実施し、これによって高いレベルでの顧客の満足と社員の満足の両立と、企業価値の向上を実現してまいります。そして、成果として得られた企業業績の向上による価値を株主・顧客・社員に対し還元していくことで、さらなる企業価値創造に結び付けてまいります。

（「学習塾事業」部門）

学習塾事業においては、集団指導や個別指導といった、生徒・保護者の多様な教育ニーズに応え得るサービスの提供を拡充するとともに、中学受験・高校受験・大学受験と一貫して、モチベーションのアップにより学力の向上と人間力の成長を図る教育手法で成績向上に柱を置いた指導を実現してきております。また、顧客満足度向上のため研修強化や教員ランク制の導入など授業品質向上をはじめとする教育サービス全体の品質向上を目指した各種施策と、顧客ニーズの高い個別指導校舎の出店戦略に加え、ICTを活用した授業の拡充により、競合力の強化を図りつつ、一層の認知拡大と収益の拡大に結びつけてまいります。

（「高校・キャリア支援事業」部門）

高校・キャリア支援事業においては、平成24年4月に通信制高校子会社2社を吸収合併し、新ブランドへの名称統一と合わせて、シナジー拡大と経営効率の向上を図り、新規入学生の増加に向けて、新しい生徒募集ルートの開拓を進めてまいりました。今後も通信制高校の特性を活かした学習機会の提供を行ってまいります。また、あらたに地域に根差し、地域全体で生徒を育む教育プログラムを展開し、社会人向けには介護・保育・社会人基礎力育成等の資格取得講座を展開するなど魅力ある教育サービスを提供し、競合他社との差別化を図ってまいります。

（その他）

その他においては、WEB上での各種教育サービスを提供する事業者や教育機関との提携による「仮想学校」など、ICTを活用した新たな教育サービスを当社グループ全体で提供してまいりました。今後もICT教育プラットフォームの提供を本格的に進め、学校・学習塾及び資格系・英会話系等の専門教育機関に加え、企業向け新入社員教育及び営業支援向け社内教育や、児童英語教育サービスの教材や特許権を取得している速読の能力開発教材・システムの販売を行い、新たなビジネスモデルの展開による積極的な市場開発を目指してまいります。

当社は、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸として、株主及びステークホルダーの皆様の信頼と期待に応え、当社の企業価値の向上に努めております。

当社はコーポレートガバナンス充実策の一環として、弁護士、公認会計士という立場での、企業の経営管理のあり方に高い識見を有する社外監査役2名を選任しております。また、取締役会の機能を経営の基本方針、経営に関する重要事項の意思決定機関、取締役の職務執行の監督機関と明確に位置づけております。さらに、取締役の職務執行を補完し、より事業運営を円滑に進めるために執行役員制度を設け、執行役員が取締役と連携し、企業価値向上を目指し業績確保・業務改革・顧客満足度向上実現やIR拡充などの主要経営管理機能の充実にスポットを当て、業務執行に反映させております。

また、当社はコンプライアンスの徹底策として、平成18年5月19日に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおり、今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現対応策」といいます。）を継続いたしました。現対応策は、平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了したため、これを受けて、当社は経済産業省企業価値研究会をはじめとする買収防衛策に関する議論等の動向等を踏まえ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます。）を3年間更新することについて平成26年5月14日開催の当社取締役会で決議し、平成26年6月26日開催の定時株主総会で株主の皆様のご承認を得ました。

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会は、意向表明書受領後、10営業日以内に株主及び投資家の皆様のご判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に対して交付し、リストに従って十分な情報を日本語にて提供を求めます。大規模買付者は大規模買付情報のリストが交付されてから60日以内に大規模買付情報の提供を完了するものとします。もっとも、大規模買付情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容及び規模によって異なることもありうるため、30日間を限度として、大規模買付情報の提供期間を延長することができるものとします。大規模買付者が必要情報の提供を完了した後は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締

役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告をなすに至らない場合、又は当社取締役会が、取締役会評価期間内に大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を形成し、当社取締役会の決定による対抗措置を講じるか否か、または、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合（取締役会決議による対抗措置を講じないとの判断に至った場合でも、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合を含みます。）、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、上限を30日間として、必要な範囲で取締役会評価期間を延長することができるものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

4 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

2に記載した中長期的な経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、単年度ごとの事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、3に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株主の皆様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|--------------|
| 普通株式 | 44,760,000 |
| 計 | 44,760,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成27年12月31日) | 提出日現在 発行数 (株) (平成28年2月9日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 10,440,000 | 10,440,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数100株 |
| 計 | 10,440,000 | 10,440,000 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 | — | 10,440,000 | — | 1,299,375 | — | 1,517,213 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|-----------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 377,700 | — | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,060,100 | 100,601 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,200 | — | — |
| 発行済株式総数 | 10,440,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 100,601 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|----------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社ウィザス | 大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル | 377,700 | — | 377,700 | 3.62 |
| 計 | — | 377,700 | — | 377,700 | 3.62 |

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,940,808 | 2,739,835 |
| 受取手形及び売掛金 | 144,440 | 162,301 |
| 授業料等未収入金 | 407,232 | 672,309 |
| 教材 | 44,570 | 35,385 |
| 商品及び製品 | 27,086 | 28,985 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,265 | 7,030 |
| その他 | 443,368 | 384,927 |
| 貸倒引当金 | △39,669 | △10,657 |
| 流動資産合計 | 4,975,102 | 4,020,118 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 2,758,320 | 2,665,505 |
| その他（純額） | 1,111,657 | 923,437 |
| 有形固定資産合計 | 3,869,978 | 3,588,943 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 6,337 | 3,960 |
| その他 | 325,763 | 358,371 |
| 無形固定資産合計 | 332,100 | 362,331 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 831,159 | 834,350 |
| 敷金及び保証金 | 1,217,673 | 1,160,730 |
| その他 | 1,290,242 | 1,045,848 |
| 貸倒引当金 | △26,308 | △26,249 |
| 投資その他の資産合計 | 3,312,766 | 3,014,680 |
| 固定資産合計 | 7,514,845 | 6,965,955 |
| 資産合計 | 12,489,948 | 10,986,073 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 252,805 | 180,651 |
| 短期借入金 | 310,889 | 745,240 |
| 1年内償還予定の社債 | 158,000 | 110,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 336,681 | 273,269 |
| 未払法人税等 | 247,046 | 15,358 |
| 前受金 | 2,579,453 | 1,361,722 |
| 賞与引当金 | 154,344 | 71,016 |
| その他 | 905,163 | 1,013,740 |
| 流動負債合計 | 4,944,383 | 3,770,998 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 230,000 | 120,000 |
| 長期借入金 | 696,595 | 550,285 |
| 役員退職慰労引当金 | 16,453 | 18,013 |
| 退職給付に係る負債 | 865,568 | 885,373 |
| 資産除去債務 | 670,857 | 652,856 |
| その他 | 556,401 | 247,217 |
| 固定負債合計 | 3,035,874 | 2,473,745 |
| 負債合計 | 7,980,258 | 6,244,744 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,299,375 | 1,299,375 |
| 資本剰余金 | 1,517,213 | 1,516,053 |
| 利益剰余金 | 1,922,689 | 2,138,597 |
| 自己株式 | △143,724 | △143,724 |
| 株主資本合計 | 4,595,553 | 4,810,301 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 200,423 | 187,417 |
| 土地再評価差額金 | △650,054 | △650,054 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 147,667 | 122,155 |
| その他の包括利益累計額合計 | △301,963 | △340,481 |
| 新株予約権 | — | 5,896 |
| 非支配株主持分 | 216,099 | 265,612 |
| 純資産合計 | 4,509,689 | 4,741,328 |
| 負債純資産合計 | 12,489,948 | 10,986,073 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 10,054,194 | 9,877,115 |
| 売上原価 | 7,333,272 | 7,162,772 |
| 売上総利益 | 2,720,921 | 2,714,343 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,119,844 | 2,045,349 |
| 営業利益 | 601,077 | 668,994 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5,169 | 6,281 |
| 受取配当金 | 15,046 | 15,022 |
| 持分法による投資利益 | 52,049 | 2,635 |
| イベント協力金収入 | 5,689 | 5,203 |
| その他 | 14,155 | 16,836 |
| 営業外収益合計 | 92,110 | 45,980 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 23,485 | 13,728 |
| 貸倒引当金繰入額 | — | 2,709 |
| その他 | 9,630 | 7,205 |
| 営業外費用合計 | 33,115 | 23,643 |
| 経常利益 | 660,072 | 691,331 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 500 | 23 |
| 投資有価証券売却益 | — | 44,056 |
| 関係会社株式売却益 | 1,026 | — |
| 持分変動利益 | 28,032 | — |
| 保険解約返戻金 | 27,444 | 66,602 |
| 受取補償金 | — | 46,190 |
| 特別利益合計 | 57,002 | 156,872 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,618 | 2,058 |
| 減損損失 | 19,988 | 184,171 |
| 投資有価証券評価損 | 11,769 | 6,761 |
| その他 | — | 13,358 |
| 特別損失合計 | 35,375 | 206,350 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 681,699 | 641,853 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 118,802 | 113,595 |
| 法人税等調整額 | 77,342 | 100,530 |
| 法人税等合計 | 196,145 | 214,126 |
| 四半期純利益 | 485,554 | 427,726 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△) | △5,192 | 50,822 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 490,747 | 376,904 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 485,554 | 427,726 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 42,722 | △13,005 |
| 退職給付に係る調整額 | 165,567 | △25,512 |
| その他の包括利益合計 | 208,290 | △38,517 |
| 四半期包括利益 | 693,844 | 389,209 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 699,037 | 338,386 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | △5,192 | 50,822 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

当該変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関、取引先に対する債務保証として次のものがあります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------------|
| 金融機関との契約に基づく従業員貸付制度の 従業員借入額に対する債務保証 | 2,879千円 | 1,785千円 |
| 取引先(株JBSファシリティーズ)の建物 賃貸借契約に対する債務保証 | 304,000千円 | 286,000千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 412,210千円 | 295,578千円 |
| のれんの償却額 | 2,734千円 | 2,376千円 |

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年5月27日 取締役会 | 普通株式 | 80,498 | 8.0 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月11日 | 利益剰余金 |
| 平成26年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 55,342 | 5.5 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成27年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 80,498 | 8.0 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月10日 | 利益剰余金 |
| 平成27年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 80,498 | 8.0 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月7日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|-----------------------|-----------|---------------------|-----------|--------------|------------|--------------|--------------------------------|
| | 学習塾事業 | 高校・キャ リア支援事 業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 6,075,552 | 2,842,675 | 8,918,228 | 1,135,965 | 10,054,194 | — | 10,054,194 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 147 | — | 147 | 611,456 | 611,604 | △611,604 | — |
| 計 | 6,075,700 | 2,842,675 | 8,918,376 | 1,747,422 | 10,665,798 | △611,604 | 10,054,194 |
| セグメント利益 | 1,099,755 | 322,019 | 1,421,774 | 41,215 | 1,462,989 | △861,912 | 601,077 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、能力開発事業、企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業、デジタル教育サービス事業及び広告事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△861,912千円には、セグメント間取引消去3,552千円、のれん償却額△2,734千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△862,730千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|-----------------------|-----------|---------------------|-----------|--------------|------------|--------------|--------------------------------|
| | 学習塾事業 | 高校・キャ リア支援事 業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,965,576 | 2,864,012 | 8,829,588 | 1,047,527 | 9,877,115 | — | 9,877,115 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | 654,432 | 654,432 | △654,432 | — |
| 計 | 5,965,576 | 2,864,012 | 8,829,588 | 1,701,959 | 10,531,548 | △654,432 | 9,877,115 |
| セグメント利益 | 1,050,834 | 288,123 | 1,338,957 | 81,957 | 1,420,915 | △751,920 | 668,994 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、ICT教育・能力開発事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△751,920千円には、セグメント間取引消去2,849千円、のれん償却額△2,376千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△752,393千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|-------------|---------|-----|-------|---------|
| | 学習塾事業 | 高校・キャリア支援事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 1,013 | 183,157 | 184,171 | — | — | 184,171 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 48円77銭 | 37円46銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 490,747 | 376,904 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 490,747 | 376,904 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 10,062 | 10,062 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | — | 37円38銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | — | 21 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 80,498千円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 8円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社ウィザス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。